

令和 7 年度 倉敷市教育委員会
公立幼稚園助教諭（会計年度任用職員）任用登録試験受験案内

倉 敷 市 教 育 委 員 会

倉敷市教育委員会では、倉敷市立幼稚園に勤務する助教諭（会計年度任用職員）の任用登録試験を次のとおり随時実施します。この試験の合格者は、令和 8 年 3 月 31 日までの間、任用候補者名簿に登載され、必要に応じて随時任用されます。したがって、合格しても当該期間中に任用にならない場合もあります。

☆ 求める人材

倉敷市は次のような人材を求めています。

○使命感を持ち、向上心の強い人 ○協調性のある温かい人 ○環境の変化に対応でき、意欲のある人

1 職務概要

倉敷市内の公立幼稚園において、主に学級担任として勤務していただきます。

＜主な業務内容＞

8：30～14：00（弁当なしの日は11：50）まで、子どもたちの保育にあたります。園児の降園後は、次の日の保育の準備や、園内の事務等を行います。ただし、預かり保育実施園等に配属になった場合、預かり保育業務等の担当として勤務する場合があります。また、保育力を高めるための研修会等にも参加できます。

2 受験資格

（1）次のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- ・ 幼稚園教諭普通免許状を有する人（取得見込みを含む。）
- ・ 幼稚園教諭普通免許状については、任用開始日時点で有効であること

（2）次のいずれかに該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

- ① 現在、倉敷市教育委員会公立幼稚園助教諭（会計年度任用職員）として任用されている人（ただし、令和 7 年 3 月 31 日で選考による再度任用の上限に達する人は申し込むことができます。）
- ② 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 学校教育法第 9 条の欠格条項（地方公務員法第 16 条の欠格条項と重複する条項は省略）に該当する人
 - ・ 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない人
 - ・ 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない人

3 申込方法

「倉敷市教育委員会 幼稚園助教諭（会計年度任用職員）任用登録試験受験申込書」を倉敷市教育委員会学事課まで、郵送又は持参してください。

（受験申込書は、「倉敷市教育委員会 学事課」の[ホームページ](#)からダウンロードできます。）

○郵送先 ：	〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地 倉敷市教育委員会 学事課
----------	---

※ 申込上の注意点

- ・ 受験申込書は、必ず自書してください。
- ・ 記入に当たっては、記入もれがないようにご注意ください。
- ・ 提出された書類は返却できません。

4 選考内容等

科 目		内 容
第一次試験	書 類 選 考	申込時に提出する書類（受験申込書）による選考
第二次試験	口 述 試 験	個別面接

- ・ 第一次試験の結果につきましては電話連絡にて行い、第一次試験合格者には第二次試験の口述試験実施時間と場所をお伝えします。
- ・ 選考結果の通知時期等については、第二次試験の時にお知らせします。

5 合格から任用まで

- (1) この試験の合格者は、成績順に任用候補者名簿に登録されます。
- (2) 任用候補者名簿の有効期間は名簿登載の日から令和8年3月31日までです。
この試験の合格者は、必要に応じて成績順に順次任用されます。したがって、合格しても当該期間中に任用にならない場合もあります。
- (3) 任用期間は、令和8年3月31日までです。
年度途中（例えば10月1日）から任用された場合でも、令和8年3月31日までとなります。
任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、最長5会計年度を限度に、選考により再度任用する場合があります。ただし、満65歳に達した日の属する年度を越えての選考による再度の任用はありません。
- (4) 合格発表後、受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 配属先は、倉敷市内の公立幼稚園です。任用期間中に配属先を変更することがあります。

6 身分及び報酬等

- (1) 身 分：一般職の会計年度任用職員
- (2) 勤務時間：月曜日から金曜日までの週37時間30分で、1日の勤務時間は8時30分から17時までの7時間30分（休憩時間60分を除く）を原則とします。ただし、預かり保育実施園等に配属となり、預かり保育業務等の担当として勤務する場合は、1日の勤務時間は7時間30分ですが、勤務始業時刻と勤務終業時刻が変更となる場合があります。
- (3) 週休日等：週休日は、土曜日及び日曜日を基本とします。
休日は、国民の祝日に関する法律に規定する日及び12月29日から1月3日までとします。（ただし、園の行事等の都合により、別の日に振替を行うことがあります。）
- (4) 休 暇：年次有給休暇は任用時に付与するので、任用直後から取得できます。また、出産、忌引等の特別休暇もあり、条件を満たせば取得可能となっています。
- (5) 報 酬 ①大学卒業者…月額223,354円、期末・勤勉手当
(期末手当 最大2.45月 勤勉手当 最大2.05月)
②短大卒業者…月額212,419円、期末・勤勉手当
(期末手当 最大2.45月 勤勉手当 最大2.05月)
 - ・ 報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
 - ・ 条件に応じて、通勤費相当額が別途支給されます。
 - ・ その他の手当・退職金の支給はありません。**※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。**
- (6) 社会保険等：公立学校共済組合岡山支部管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働災害保険が適用されます。
- (7) そ の 他：守秘義務、信用失墜行為の禁止、サービスの宣誓など地方公務員としての服務に関する規定が適用され、違反した場合は、懲戒処分の対象となります。

<申込み・問い合わせ先>

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

倉敷市教育委員会 学事課 (TEL: 086-426-3825) 担当：野口